

第2章

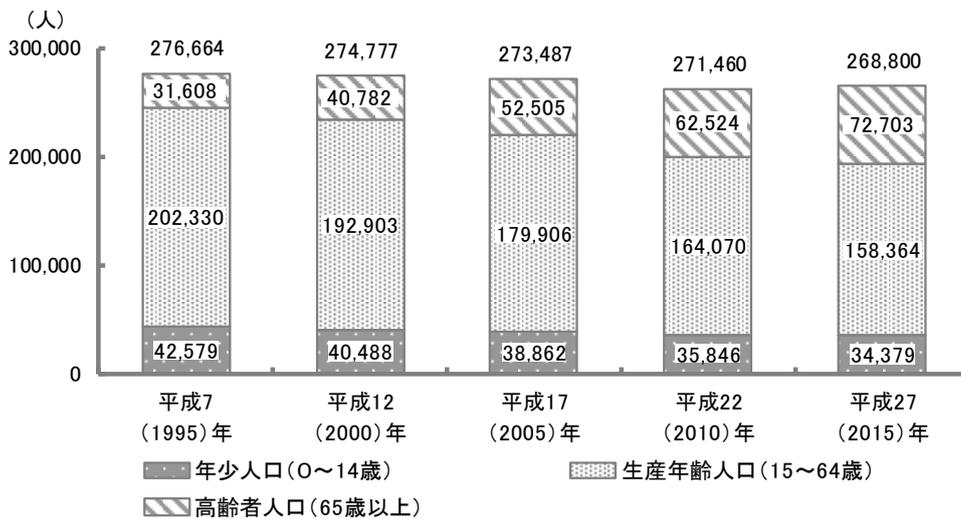
八尾市の男女共同参画の現状と課題

1 統計データからみえる八尾市の現状

(1) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口の推移

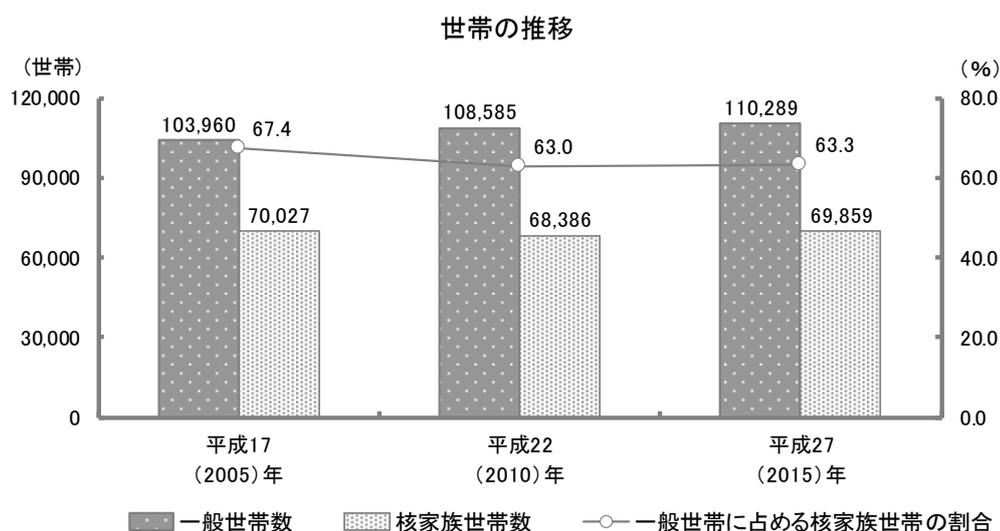


※合計値は年齢不詳を含む

資料：国勢調査

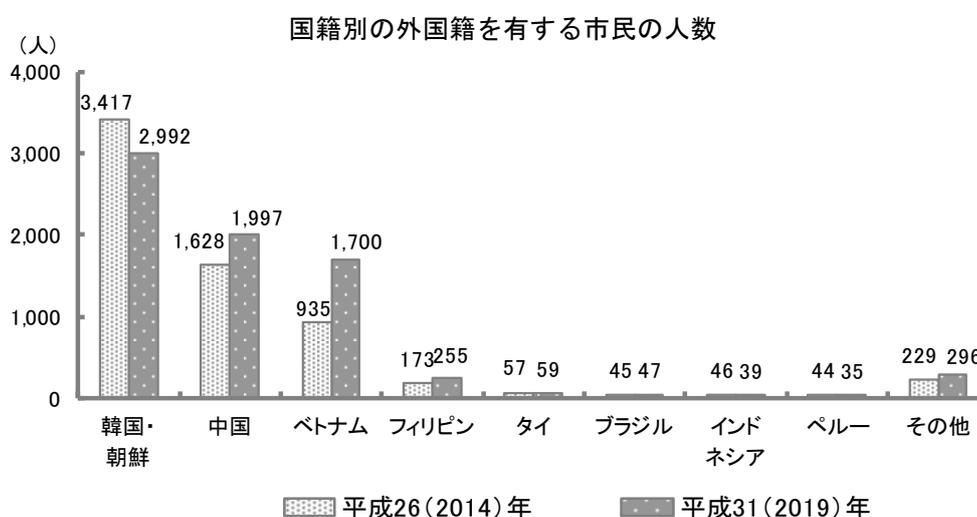
(2) 世帯の推移

本市の核家族世帯（「夫婦のみの世帯」「親と子どもから成る世帯」）の数は、平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけて、1,473世帯増加し、平成27（2015）年で69,859世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は一般世帯数の増加に伴い減少傾向にあります。



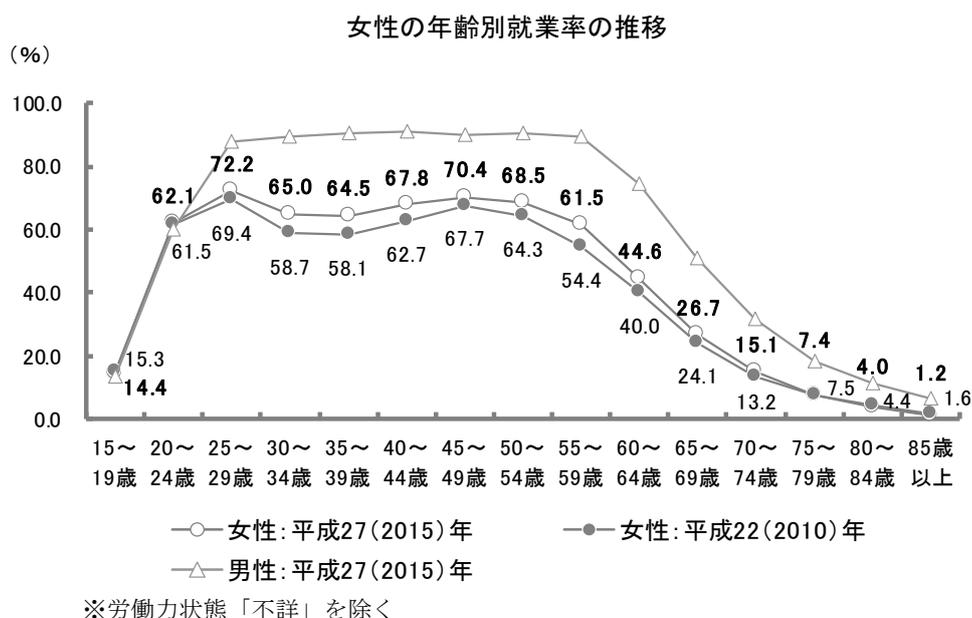
(3) 国籍別の外国籍を有する市民の人数

平成31（2019）年における本市の外国籍を有する市民の人数は7,420人で、人口の2.8%となっており、平成26（2014）年と比べて0.4ポイントの増加となっています。



(4) 女性の年齢別就業率の推移

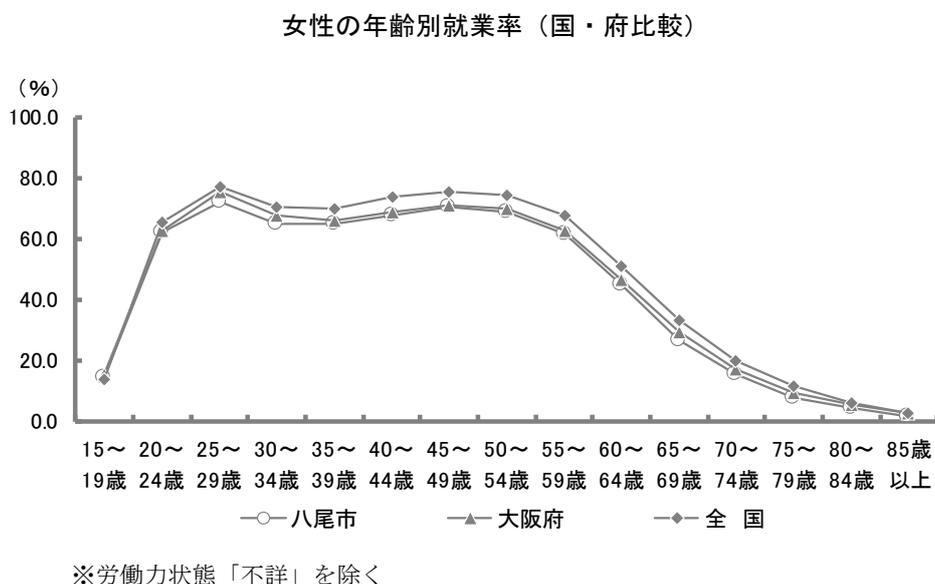
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の就業率は平成22（2010）年に比べ平成27（2015）年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。



資料：国勢調査

(5) 女性の年齢別就業率（国・府比較）

本市の平成27（2015）年の女性の年齢別就業率を全国、府と比較すると、各年代で全国、府より低くなっています。

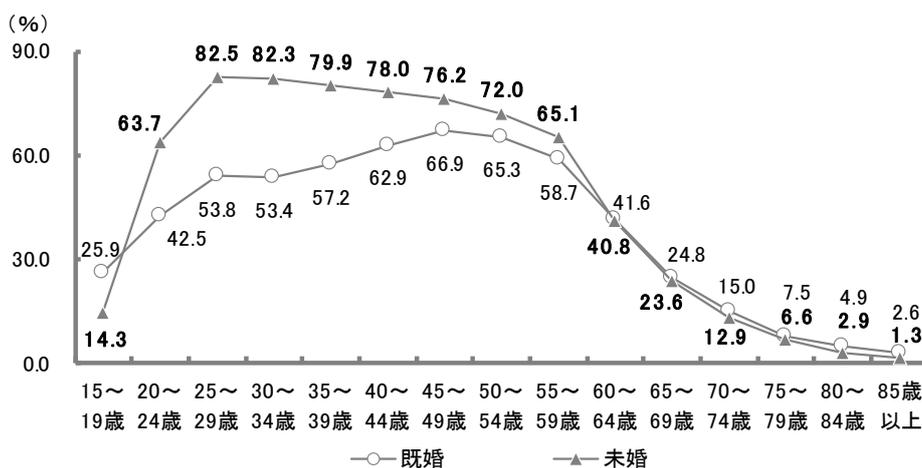


資料：国勢調査

(6) 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の平成27（2015）年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に20歳代から30歳代において未婚者に比べて既婚者の就業率が低くなっています。

女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）



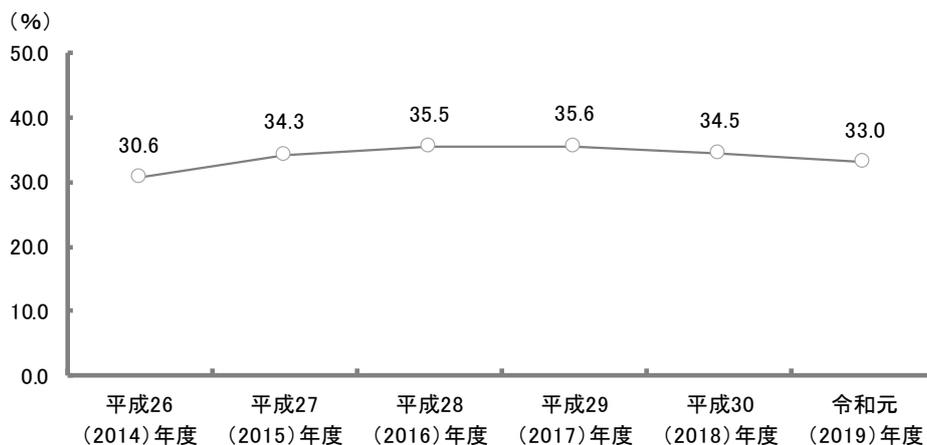
※労働力状態「不詳」を除く

資料：国勢調査

(7) 市の審議会、委員会などにおける女性委員割合の推移

本市の審議会等における女性委員割合をみると、平成29（2017）年度をピークに減少傾向にあり、令和元（2019）年度では33.0%となっています。

市の審議会、委員会などにおける女性委員割合の推移

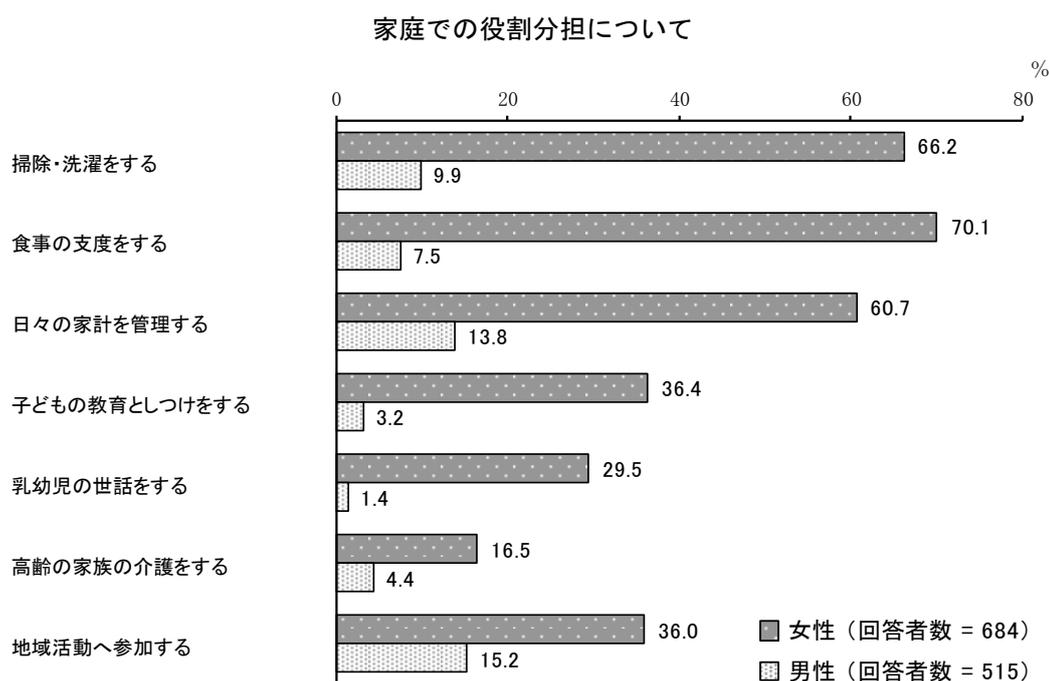


資料：行政改革課調べ（各年度3月31日現在）

(8) 家庭での役割分担についての現状

家庭での役割分担についての現状をみると、「食事の支度」は女性の70.1%が、「掃除・洗濯」は女性の66.2%が、すべて、あるいは主に自分が担当、と回答しています。また、配偶者（パートナー）と自分が同じ程度に担当と回答した割合は、共働きカップルにおいて高くなる傾向がありました。

また、「子どもの教育としつけをする」「乳幼児の世話をする」「高齢の家族の介護をする」といった子育てや介護について、男性の分担割合が低い傾向があります。



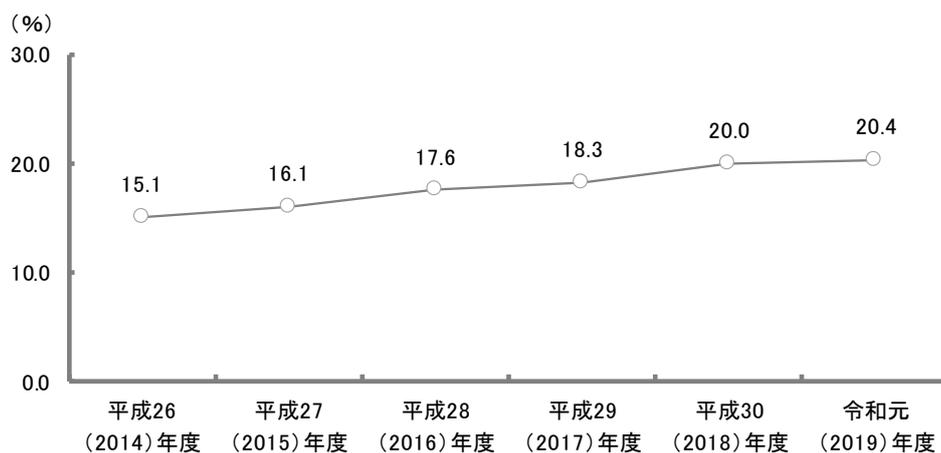
※ 「すべて自分が担当」「主に自分が担当」を合わせた割合

資料：男女共同参画についての市民意識調査

(9) 女性管理職（課長補佐級以上）の割合の推移

本市の女性管理職（課長補佐級以上）の割合の推移をみると、年々増加し、令和元（2019）年度で20.4%となっており、平成26（2014）年度よりも5.3ポイント高くなっています。

女性管理職（課長補佐級以上）の割合の推移

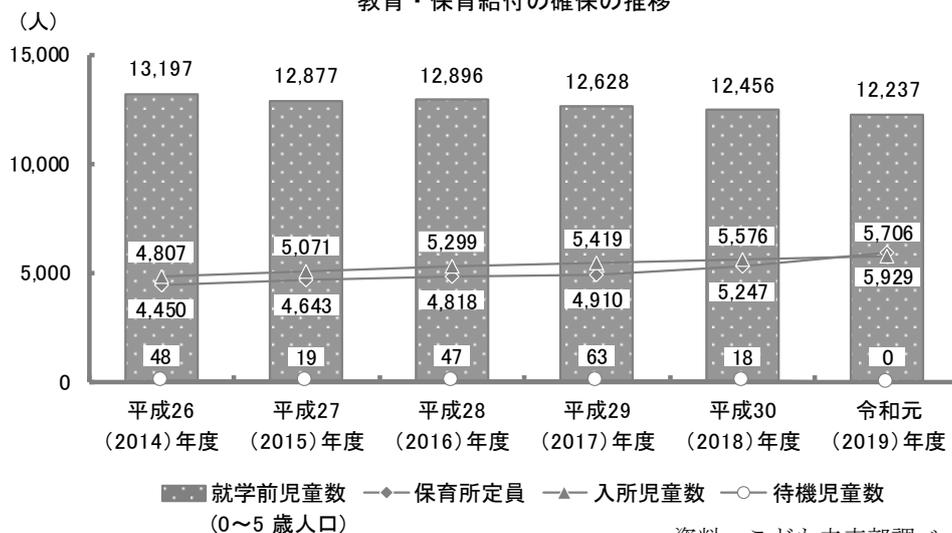


資料：人事課調べ

(10) 教育・保育給付の確保の推移

本市の教育・保育給付の確保の推移をみると、保育所定員と入所児童数は増加傾向にあり、待期児童数は増減を繰り返していましたが、令和元（2019）年度で解消されています。

教育・保育給付の確保の推移

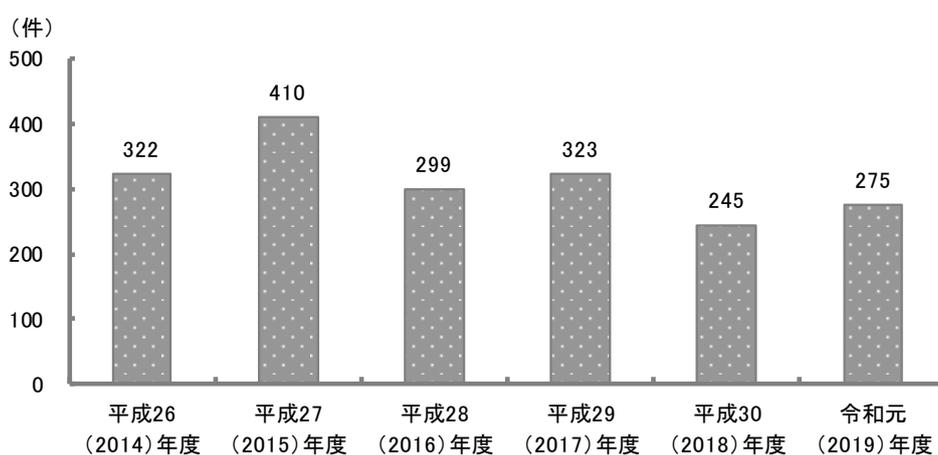


資料：こども未来部調べ

(11) DV相談件数の推移

本市のDV相談件数の推移をみると、増減を繰り返しており、令和元（2019）年度で275件となっています。なお、令和元（2019）年度においては、女性からの相談が272件、男性からの相談が3件となっています。

DV相談件数の推移

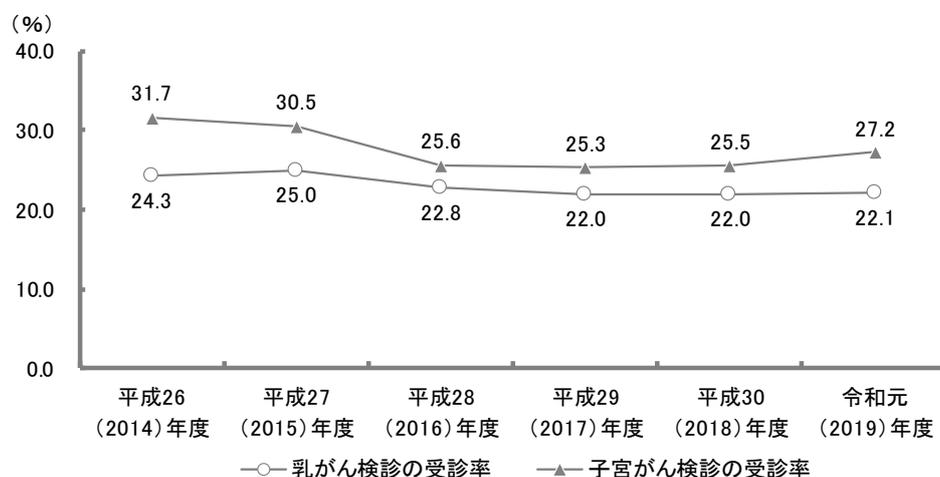


資料：人権政策課調べ

(12) 乳がん検診・子宮がん検診受診率の推移

本市の乳がん検診の受診率は、平成29(2017)年度以降は横ばいで推移しており、令和元（2019）年度で22.1%となっています。また、子宮がん検診の受診率は、平成29（2017）年度以降微増しており、令和元（2019）年度で27.2%となっています。

乳がん検診・子宮がん検診受診率の推移



資料：健康推進課調べ

2 計画の目標の評価

基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」では、「市の男性職員の育児休業取得者数及び部分休業取得者数」及び「保育所の入所待機児童数」が目標値を達成しています。令和元（2019）年度で新たに育児休業を所得された方の取得期間をみると、5日未満が3人、5日以上2週間未満が11人、1月以上3月未満が1人、12月以上24月未満が1人となっています。しかし一方で「市の職員の出産補助休暇取得者率」は減少しています。引き続き市がモデルとなって仕事と子育ての両立を支援するとともに、事業所等においても育児休業等の取得を促進していくことが必要です。また、「市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合」、「市役所の女性管理監督職（監督職以上）の割合」、「小・中・義務教育学校の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合」は増加となっているものの目標値の達成には至っていないことから、あらゆる分野への女性の参画促進に向けた取り組みが引き続き必要です。特に市の女性管理職（課長補佐級以上）の割合は年々増加し、令和元（2019）年度で20.4%となっているものの、監督職以上の割合に比べると16.2ポイント下回っており、女性管理職の育成に向けた取り組みが必要です。

基本目標Ⅱ「誰もが安心して暮らせる社会づくり」では、「乳がん検診の受診率」及び「子宮がん検診の受診率」が減少となっているほか、「配偶者からの暴力を受けたことがある人の割合」で女性が増加、「DV被害に対する相談窓口の認知度（「相談窓口を1つも知らない」人の割合）」が増加となっています。引き続き生涯を通じた健康への支援に努めるとともに、DV根絶に向けた取り組みの強化及び相談窓口の積極的な周知が必要です。

基本目標Ⅲ「男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成」では、「八尾市男女共同参画センター「すみれ」の認知度（「知っている」と答えた人の割合）」は横ばいで、依然として低く、男女共同参画についての意識啓発を含め、目標値の達成には更なる取り組みが必要です。

	項目（指標）	単位	策定値 （平成26 （2014）年度）	現状値 （令和元 （2019）年度）	目標値 （令和7 （2025）年度）	評価
基本 目標 Ⅰ	市の男性職員の 育児休業取得者数 及び部分休業取得 者数	人	3	23	14	↑
	市の職員の出産 補助休暇取得者率	%	94.3	85.7	100.0	↓

	項目（指標）	単位	策定値 （平成26 （2014）年度）	現状値 （令和元 （2019）年度）	目標値 （令和7 （2025）年度）	評価
	保育所の入所待機児童数	人	48	0	0	↗
	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合	%	30.6	33.0	40.0	↗
	女性委員の参画がない審議会等の数（休会中を除く）	会議体	11	7	0	↗
	市役所の女性管理監督職（監督職以上）の割合	%	34.5	36.6	42.5	↗
	小・中・義務教育学校の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合	%	19.8	21.8	30.0	↗
基本 目 標 Ⅱ	乳がん検診の受診率	%	24.3	22.1	50.0	↘
	子宮がん検診の受診率	%	31.7	27.2	50.0	↘
	配偶者からの暴力を受けたことがある人の割合	%	女性 29.3 男性 16.1	女性 29.9 男性 12.8	女性 15.0 男性 8.0	女性↘ 男性↗
	DV被害に対する相談窓口の認知度（「相談窓口を1つも知らない」人の割合）	%	10.6	14.2	5.0	↘
基本 目 標 Ⅲ	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	27.2	33.2	35.0	↗
	八尾市男女共同参画センター「すみれ」の認知度（「知っている」と答えた人の割合）	%	7.7	7.9	50.0	→

※評価については、策定値からみた現状値の推移を評価したもの

3 八尾市の男女共同参画の課題

「基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進」についての課題

○ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

女性の社会進出が進んでいる現状で、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた生活は、一人ひとりの健康を維持し、生涯を通じて育児・介護との両立や自己実現を可能にするなど、誰もが社会的責任を果たすとともに、家族と安心して豊かに生活していく上で重要なことです。

令和元（2019）年度に実施した「男女共同参画についての市民意識調査（以下「市民意識調査」という。）」では、仕事と生活の調和について、希望は「仕事と個人の生活をともに優先したい」が48.8%で最も高く、次いで「個人の生活を優先したい」が36.6%となっていますが、現実には「仕事を優先している」が32.8%で最も高くなっており、希望と現実（現状）に大きなギャップが生じています。さらに、家庭生活について、「掃除・洗濯をする」「食事の支度をする」「日々の家計を管理する」「子どもの教育としつけをする」「乳幼児の世話をする」「高齢の家族の介護をする」「地域活動へ参加する」では、主に女性が担当している割合が高くなっています。また、女性と男性で家事の分担意識にギャップが生じている項目があり、特にフルタイム同士の共働きにおいて、顕著にあらわれています。

一方、男女が対等に働いたり、地域も含めた社会の様々な場面で能力を活かして活動したりするために必要なことについて、「結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気醸成」が58.1%、「賃金、昇給の男女格差をなくす」が51.7%、「子育てや介護のための施設やサービスを充実させる」が50.1%となっています。

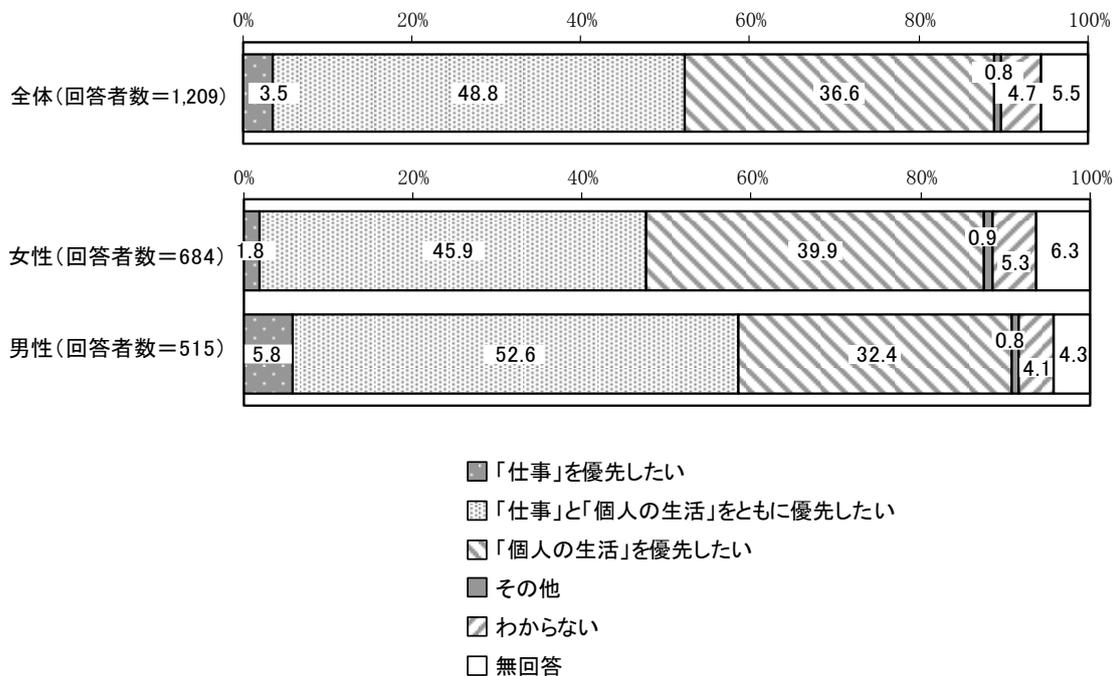
また、市内の中学生（義務教育学校7年生～9年生含む）や高校生からは、すべての人が自由に活躍するために必要なことを考える中で、誰もが働きやすい仕組みづくりとして、ワーク・ライフ・バランスについての意見が多く出され、これから社会に出る若い世代が高い関心を寄せていることがうかがえます。

家庭生活においては、共働き世帯が増加している状況の中で、性別にかかわらず家族一人ひとりが、家事・育児・介護といった家庭の責任をともに担うことが大切です。そのため、家事・育児・介護・家庭の行事等は家族が共同して行うという意識の啓発に努め、家庭生活における男女共同参画を促進することが必要です。

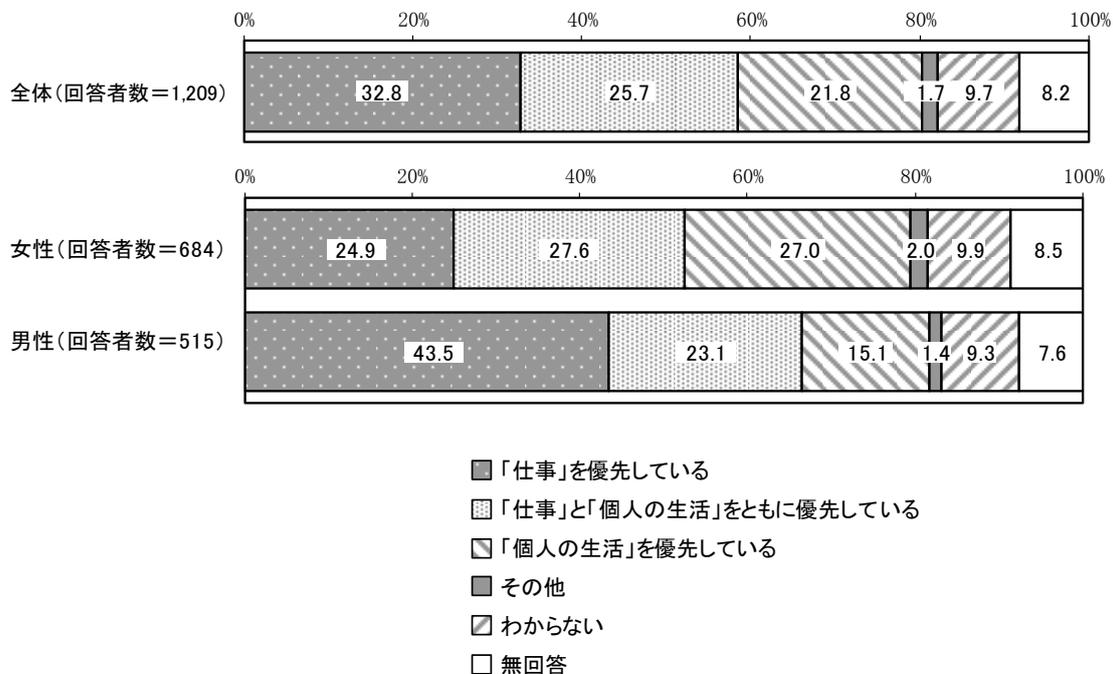
さらに今後、女性が結婚、出産、子育てを経験しても継続して就労しながら経歴を積み重ねられる環境づくりを行うために、育児休業や介護休業の取得促進を図るとともに、雇用者側にも、平等な雇用機会と待遇確保の啓発を進めることが必要です。

仕事と生活の調和について（希望と現実）

【希望】



【現実】



○ 政策・方針決定の場における女性の積極的な登用について

男女共同参画社会を実現し、今後の少子高齢化の進行や社会の変化に対応していくためには、性別にかかわらず、多様な人材が方針決定の場に参画していくことが重要です。

市民意識調査では、男女平等に関する意識について、「政治の場」で「男性の方が優遇されている」と考える人の割合は68.6%、「社会全体」では63.4%と高くなっています。また、男女共同参画を進めていく上で、行政（国・府・市）が力を入れることについて、「男女平等の視点で法律や制度を改める」が33.0%となっています。

また、市内の中学生（義務教育学校7年生～9年生含む）や高校生からは、すべての人が自由に活躍するために必要なこととして、家庭や職場での男女平等とともに、能力を活かして活躍できるような環境が必要という意見が出されています。

政策・方針決定の場における女性の参画を進めていくため、今後は女性、男性に限らず一人ひとりが意見を出せる場や参画する機会を増やすとともに、各分野で活躍する人材の育成を進め、積極的改善措置の実行を通じて、性差のない登用を進めていくことが必要です。

○ 性別にかかわらず誰もが働きやすい環境づくりについて

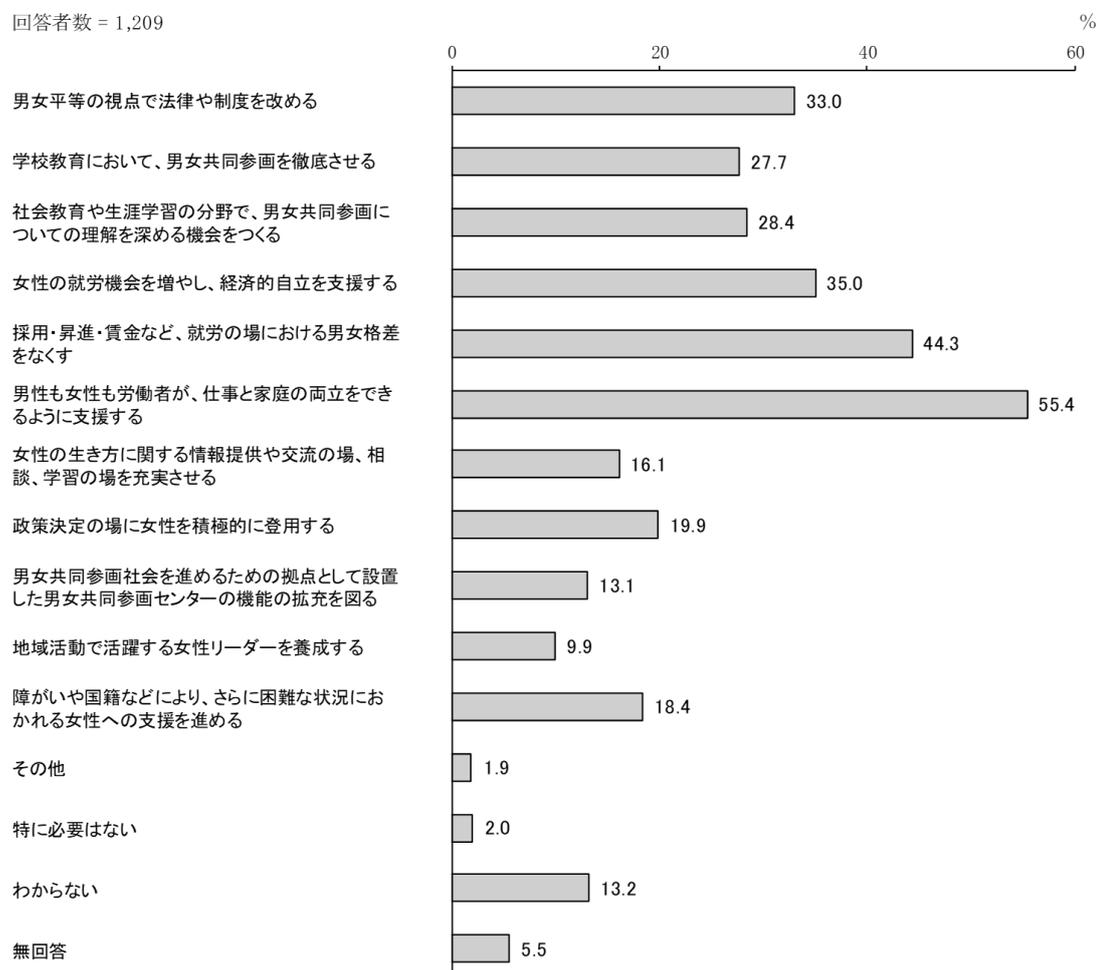
働く場において、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できることが男女共同参画社会を実現する上でとても重要なことです。

25～39歳の女性の就業率は、未婚者に比べて既婚者で概ね23～29ポイントほど低くなっており、結婚・出産を機に離職する人がいまだに多くみられます。

市民意識調査では、女性が仕事に就くことについて、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」が33.3%で最も高く、次いで「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい」が20.4%、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい」が11.9%と、女性が仕事することに肯定的な意見が高くなっています。また、男女共同参画を進めていく上で、行政（国・府・市）が力を入れることについて、「男性も女性も労働者が、仕事と家庭の両立をできるように支援する」が55.4%で最も高く、「採用・昇進・賃金など、就労の場における男女格差をなくす」が44.3%、「女性の就労機会を増やし、経済的自立を支援する」が35.0%となっています。

男女共同参画を進めていく上で、行政（国・府・市）が力を入れることについて

回答者数 = 1,209



今後、仕事の内容や賃金、待遇、昇進・昇給の機会などでの男女差別をなくし、性別にかかわらず、働きやすい職場づくりと働き続けられる職場づくりを進めることが必要です。また、「女性活躍推進法」に基づき、子育てなどにより就業を一時中断している女性の円滑な職場復帰、再就職や起業など、個人の意欲と能力が活かされる環境づくりを進め、女性の活躍を推進していくことが重要です。

働き方改革や新型コロナウイルス感染拡大などの非常時を想定した新しい生活様式を踏まえ、一人ひとりがリモートワークなどの柔軟で多様な働き方のできる環境づくりが事業所に求められており、そのための取り組みが必要です。

「基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり」についての課題

○ 女性を含む様々な人々の健康づくりの推進について

性別にかかわらず互いの人権を尊重し、健康で生き生きと暮らすことができる社会づくりは、男女共同参画社会の実現のために重要な要件となります。

市では、心と体の健康に関する学習機会の提供やママパパ教室、健康教育を実施するとともに、がん検診の受診率向上のため利便性を図る取り組みや、妊婦健診の受診回数の拡充などを実施しています。

女性の妊娠・出産期、男女が共に経験する思春期、子育て期、更年期、高齢期といったライフステージ※、また、多様なライフコース※に応じてそれぞれの健康上の課題があります。うつ病等の心の病についても依然として問題となっており、生涯を通じて自分らしく充実した生活を送るために、健康課題について正しい知識を持ち、関係機関と連携しながら健康づくりに取り組むことが必要です。

また、不妊・不育に悩む方々への支援について課題認識し、男女共同参画の視点から相談窓口の周知等に努めていくことが必要です。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の中、女性の自殺者数が増加しています。就労の問題だけでなく、コロナ禍が家庭や人間関係など様々な場面において影響を及ぼし、自殺者数の増加に結び付いている可能性があることから、包括的な支援が必要となっています。

○ あらゆる暴力の根絶について

セクシュアル・ハラスメント※（セクハラ）やドメスティック・バイオレンス（DV）※等は、基本的人権に係る大きな問題です。加害者に罪の意識が薄いという傾向があり、周囲が気付かないうちに、被害が深刻化しやすいことがあげられます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛により、生活不安・ストレスに起因する配偶者等からのDV被害の深刻化が指摘されています。

市民意識調査では、「パワハラを見たり受けたりしたことがある」が男女ともに4割以上と最も高く、一方で「セクハラを見たり受けたりしたことがある」では、女性で30.0%、男性で16.9%となっており、セクシュアル・ハラスメントの認識について性別によるギャップが生じています。

配偶者（パートナー）や交際相手など親密な関係にある人から、「殴る、ける、突き飛ばす、引きずり回す、ものを投げられるなどの暴力をふるわれた」と回答した女性が8.5%（男性は2.1%）、「大声でどなられた」と回答した女性が15.9%（男性は6.2%）いるなど、多くの方が様々なかたちでのDVを経験しています。また、暴力を受けたときの対応について、男女ともに「我慢した」が4割以上と最も高く、次いで女性は「家族や親族に相談した」「友人や知人に相談した」「どこ（だれ）にも相談しなかった」、一方男性は「どこ（だれ）にも相談しなかった」が高く、一人で抱え込む傾向が高くなっています。

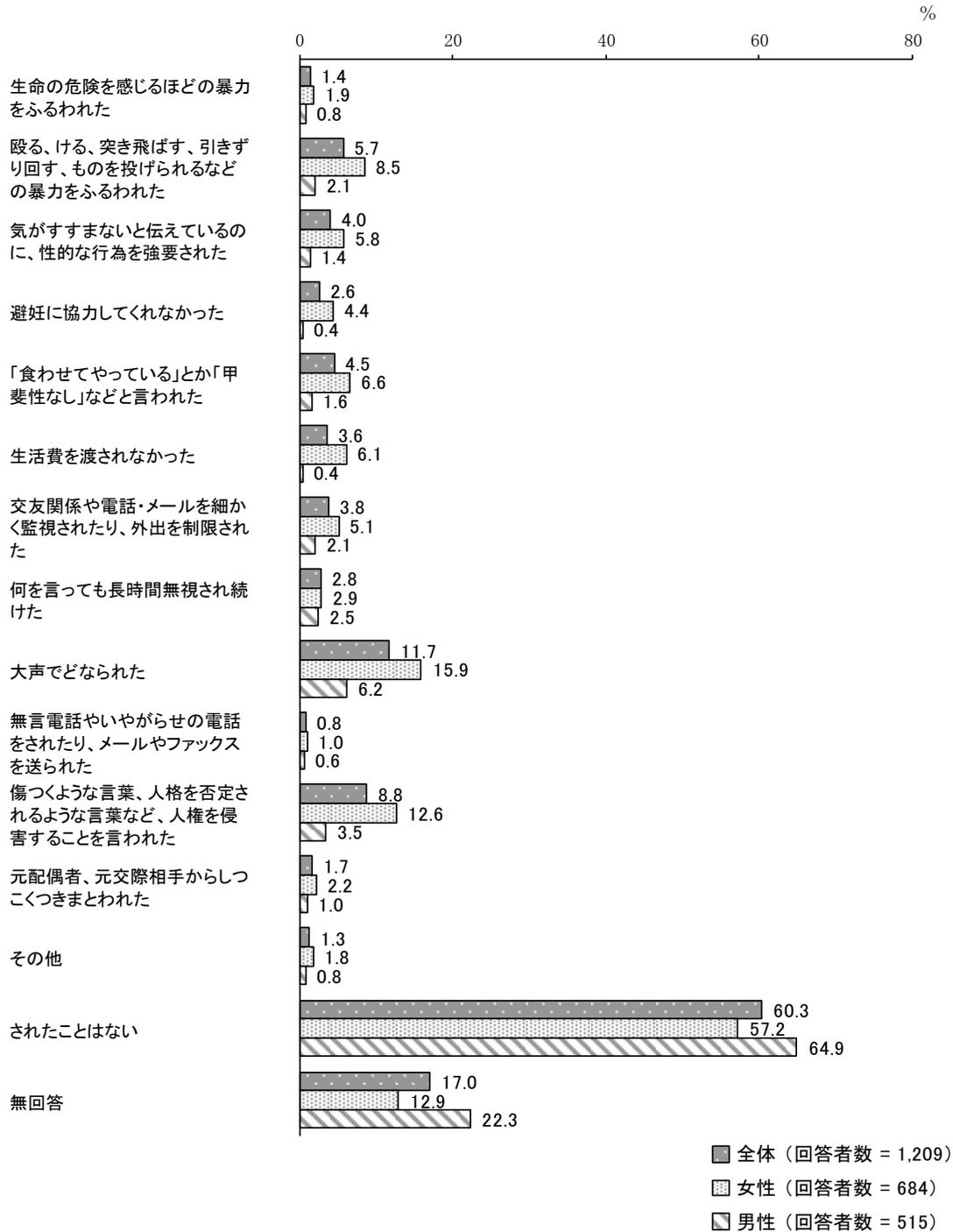
どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）理由について、「相談するほどのことではないと思った」が女性で33.3%、男性で63.6%となっており、男女ともに最も高く、次いで女性は「相談しても無駄だと思った」「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」、男性は「自分にも悪いところがある」の割合が高くなっています。さらに、配偶者など親密な関係にある人からの暴力についての相談窓口について、「1つも知らない」が14.2%となっています。

配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪など、暴力をなくすために必要なことについて、「子どもの頃から、学校における人権教育（男女平等、DV、からだを大切にすること）を充実させる」が50.7%で最も高く、次いで「子どもの頃から、家庭における人権教育（男女平等、DV、からだを大切にすること）を充実させる」が46.2%、「被害者の相談窓口や保護施設を充実させる」が44.8%、「法律・制度の制定や見直しをおこなう」が43.8%となっています。

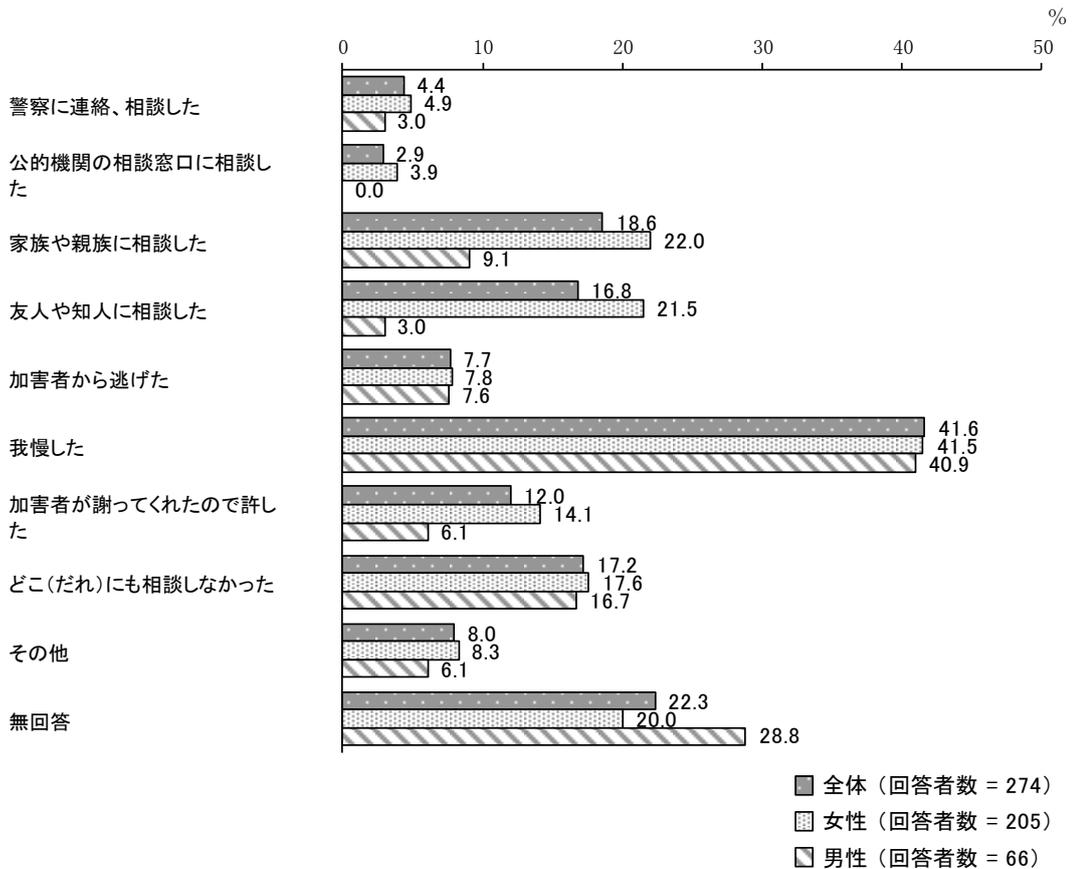
また、男女が対等に働いたり、地域も含めた社会の様々な場面で能力を活かして活動したりするために必要なこととして、「あらゆるハラスメントをなくす」が35.2%となっています。

男女間のあらゆる暴力の根絶に向け、子どもの頃からDVについての周知や人権教育の充実と同時に、関係機関と連携し、暴力を許さない気運を高め、被害者が安心して相談できる体制づくりと自立支援の取り組みを推進することが必要です。

配偶者（パートナー）や交際相手など親密な関係にある人からされたことについて



配偶者（パートナー）や交際相手など親密な関係にある人から暴力を受けたときの対応について



○ 様々な困難を抱えた人々への支援について

生活困窮や介護・介助を必要とする人など、複雑化・複合化した課題を抱える人々への支援が課題となっています。

市民意識調査では、男女共同参画を推進するための八尾市の取り組みについて、「様々な困難を抱える人々への支援」について「不満足」という意見（「不満」と「どちらかといえば不満」を合わせた値）が21.4%と高く、男女共同参画を進めていく上で、行政（国・府・市）が力を入れることについて、ひとり親家庭の求める施策としては、「女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、学習の場を充実させる」も比較的高い割合となっています。

様々な困難を抱えた人々が、地域で安定、安心した生活を送れるようにするためには、雇用の安定や安心できる生活環境の確保、自立生活を支援するとともに、生きがいづくりや社会的孤立の解消を含めた総合的かつきめ細かな支援を進めることが必要です。

「基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成」についての課題

○ 子どもの頃からの男女共同参画意識の理解促進について

次世代を担う子どもたちについては、子どもの頃から人権を尊重する感性を育み、自他の人権を大切にしながら、一人ひとりが将来を見据えて自己を形成できる教育を充実することが求められます。

市民意識調査では、男女平等に関する意識について、「平等である」は「学校教育の場では」が49.1%で最も高くなっています。また、学校の中での必要な取り組みについて、「進路指導や職業観の育成について、性別による区別なく能力を生かせるよう配慮する」が最も高く58.1%、次いで「学校生活の中で、性別による役割分担をなくす（児童・生徒会長などのリーダー的役割は男の子で、女の子は補佐役など）」が46.3%、「男女平等の意識を育てる授業をする」が39.5%となっています。

市では、学校園において「男女平等教育指導事例集」等を使用し、固定的な性別役割分担意識をなくし、一人ひとりの個性を認め合い尊重すること、各種ハラスメントが個人の尊厳や人権を侵害するものであること、性の多様性の理解についての学習を進めています。

今後も、性別による固定的役割分担意識をなくすとともに、性的マイノリティの立場にある子ども達がありのままの自分を受け入れられる環境づくりとして、多様性の理解に向けた教育を進めていくことが必要です。

○ 固定的な性別役割分担意識の解消について

「男は仕事、女は家庭」などといった固定的な性別役割分担意識は、個人としての能力の発揮や、活動の選択を制限するもので、男女共同参画が進まない要因となっています。

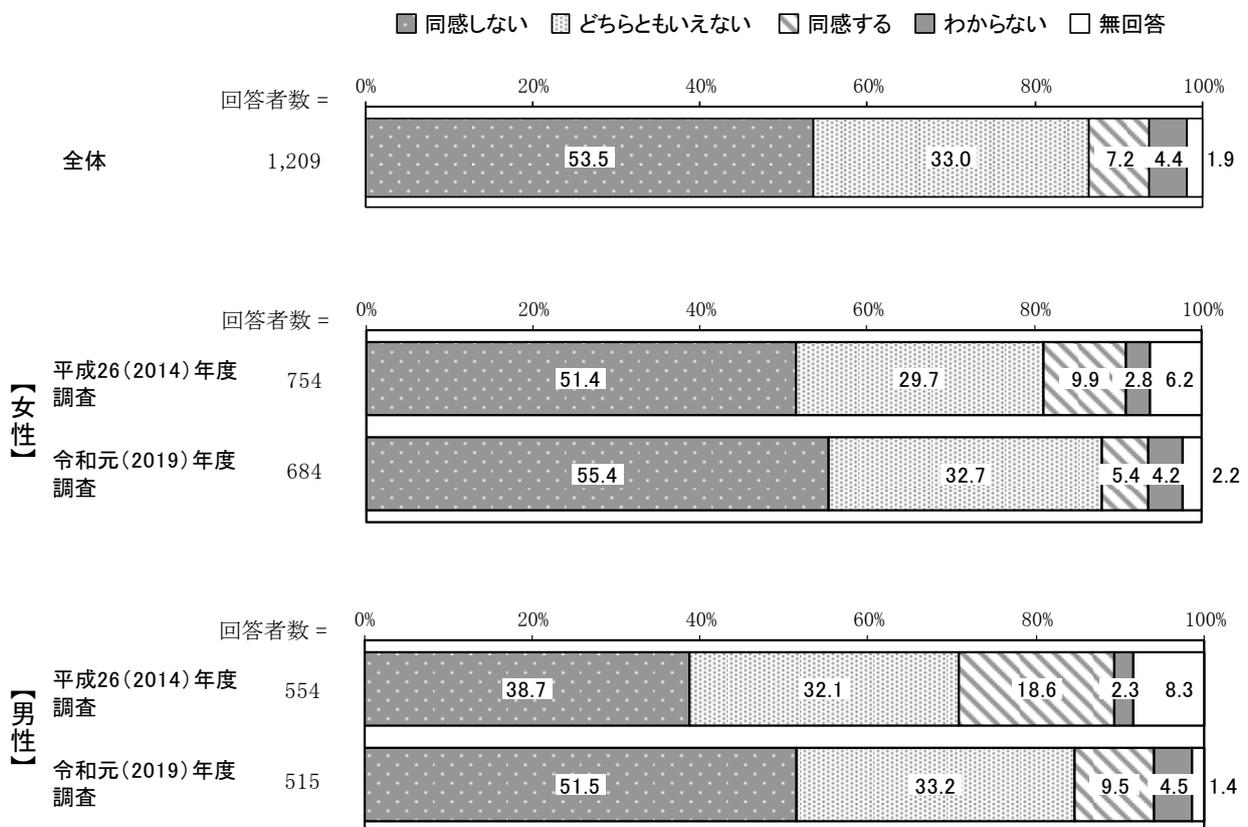
市民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」というような性別で役割を固定した考え方について、「同感しない」が53.5%で最も高く、前回調査と比較すると、「同感しない」は、女性が4.0ポイント増加し、男性も12.8ポイントと大きく増加しており、固定的な性別役割分担意識は改善傾向がみられます。また、今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくために必要なことについて、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会における意識を高めること」が46.2%で最も高く、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が41.3%となっており、男女共同参画を進めていく上で、行政（国・府・市）が力を入れることについては、「社会教育や生涯学習の分野で、男女共同参画についての理解を深める機会をつくる」が28.4%となっています。

一方、男女平等に関する意識については「男性優遇」が「政治の場では」が68.6%、「社会通念・慣習・しきたりなどでは」が68.8%となっています。また、「社会全体では」が63.4%と高く、前回調査と比較すると、横ばいとなっており、依然として社会全体での固定的な性別役割分担意識が存在しています。

また、市内の中学生（義務教育学校7年生～9年生含む）や高校生からは、男女は平等であるという意見や、場面によっては役割分担があるのも効率的ではないかという意見など、様々な意見が出された中で、話し合うことや多様性を認め合うことの大切さにも注目しました。

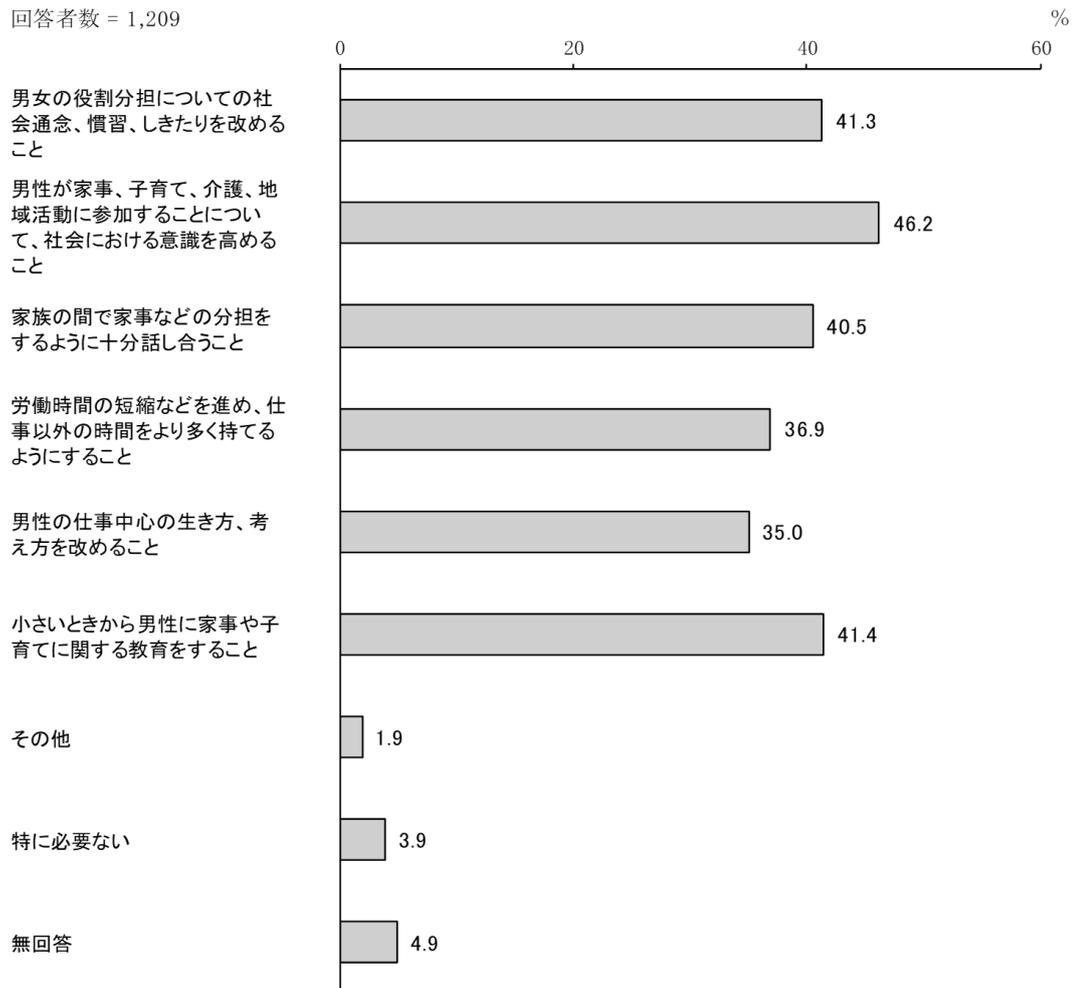
男女が互いに尊重し、多様な価値観を認め合い、責任を分かち合い、個性と能力を發揮できる社会を築くためには、社会全体での意識改革を図ることが必要です。同時に生活の場である家庭においても、アンコンシャス・バイアスの解消を図り、男女共同参画社会に向けた意識啓発を促進することが必要です。

「男は仕事、女は家庭」というような性別で役割を固定した考え方について



男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくために必要なことについて

回答者数 = 1,209



○ 地域における男女共同参画の推進について

男女共同参画社会の実現には、社会の基礎的単位である家庭をはじめ、最も身近な社会集団である地域が重要な役割を果たします。

市民意識調査では、男女平等に関する意識について、「地域活動の場」で男女が「平等である」と回答した割合は、男性で41.9%、女性で26.5%となっており、性別によるギャップが生じています。また、今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくために必要なことについて、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会における意識を高めること」が46.2%で最も高くなっています。

市では、校区まちづくり協議会などの地域の組織において、役員の大半が男性だという状況にあるため、女性の役員が孤立しないように、女性のネットワーク力を活かして横のつながりを広げるべく、防災など、地域につながる様々な課題をテーマに地域で活動する女性を中心とした交流会（やおキラ交流会）を開催し、地域活動における男女共同参画の推進を図っています。

地域活動等への参画には、男女を問わず、仕事とのバランスのほか、参加へのきっかけづくりが重要となり、性別や世代に関係なく、男女がともに地域活動を担う必要性について啓発するとともに、誰もが参加しやすくなるよう検討していくことが必要です。

○ 男女共同参画推進拠点について

市民意識調査では、八尾市男女共同参画センター「すみれ」について、「知っている」が7.9%と低く、利用したことがない理由について、「特に利用する必要がない」「利用したい情報などが無い」「何をしているところかがわからない」などが挙げられています。

今後も、八尾市男女共同参画センター「すみれ」の周知を図りつつ、相談機能の強化等を進めていく必要があります。